招 集 期 日	令 和	令 和 6 年 4 月 10 日 (水) 会議の場所 301会議室				養室						
会議の時刻	開会	会の時刻	D 時刻 午後 1 時 30 分			ŀ	開 台	会 者	教	育	長	
及び宣告者	閉会	会の時刻	午後	2時40	分		ļ	朝 会	会 者	教	育	長
	委	員	出	席)	伏	況	1				
氏	Ż	摘			氏			名		摘	妻	Ę.
秋本文子教:	育 長	出	席	平	野	博	之	委	員	出	F	舌
柿沼拓弥教育長職務何	弋理者	欠	席	駒	澤	幸	浩	委	員	出	F	舌
田村和代季	美員	出	席									
議事参与者及び	橋本学校	教育部長	新井生	·涯学習	部長	米才	它教育	総務	課長	蓮見学	交教育	î 課長
説明のための出席者	亀村学校給食	センター所長	佐藤生	涯学習	課長	根岸	スポー	ツ振興	課長	阿久津図書館	長兼郷土	資料館長
書 記 名	教育総務	S課総務係	平川							傍聴。	人力	2 L
会議事件名		てん東										
開会	教育長	4月 教育 る 案件 合 は ま べ き う	‡等につ	育委員 の 会	会をはなる。	開が! 員の でき	3分の る。フ	カ2以 本日 <i>の</i>	以上の 0日程	るが、 <i>丿</i> 多数で請 の中です いか。	銭決し	た場
日程第1 前回会議録の承認	教育長		定例教			会議錄	录につ	かいて	*諮った	C o		
	教育長教育長								生涯:	学習部長	きから	説明

日程第2

報告事項1

令和6年3月定例市議 会提出(教育委員会 関係)議案等につい て

学校教育部長

中島直樹議員から「不登校未然防止に向けた ICT 支援 99 万 6,000 円について」議案質疑があった。

全小・中学校に健康観察アプリの導入を令和 6 年度から予定 していることについてである。

健康観察アプリには体の健康観察、出欠確認、学校からの欠 席確認及び個別の連絡、アンケート、メッセージ配信など多く の機能がある。健康観察アプリを活用することで、今まで以上 に、保護者や学校が児童生徒一人一人の身体や体調の変化を早 期発見につながると考えている。

99 万 6000 円の算定根拠は、一人当たり年間 264 円で、令和 6 年度の市内全児童生徒数分及び教職員数分の契約を予定していると答弁した。

学校教育部長

川田真也議員から「中学生への英語検定料の助成について」 議案質疑があった。

初めに、現在の中学3年生の英語検定3級以上の取得者について、取得率は33%である。補助を開始してから現在までの英語検定3級以上の取得率の推移は、令和3年度は21%、令和4年度は26%、令和5年度は33%であり、確実に上昇している。

取得率の目標 50%について、国の第3期教育振興基本計画に おいて、30%以上と示しており、本市においても国の指標と同 等の数値目標を設定していると答弁した。

学校教育部長

川田真也議員から「ALTの全校常駐配置について」議案質 疑があった。

現在市内 13 校にALTを配置し、1 校に国際化推進員を配置し、その予算は 6,834 万 2000 円である。この内訳は、派遣会社への委託料 13 名分及び国際化推進委員 1 名分の報酬である。

ALTの出身国の詳細について、令和5年度のALT14名の 出身国の内訳は、フィリピン10名、アメリカ合衆国2名、カメ ルーン1名、ニュージーランド1名である。

外国語活動、外国語のより一層の充実について、充実する項目 4 点について答弁した。

学校教育部長

昆佳子議員から「ICTの活用に関する指導体制の強化」について議案質疑があった。

令和 5 年度GIGAスクールサポーターの配置人数につい

会議事件名		てん末
		て、市全体では1名任用し、市内14校をローテーションするため、1校当たり月1回の勤務となっている。105万9,000円の算定根拠の内訳について答弁した。
	学校教育部長	昆佳子議員から「小学校の教育業務支援員の配置」について 議案質疑があった。 令和5年度は、小学校11校に対して4名であり、この4名が
		2 校又は3 校を担当している。1 校当たり週1回程度の勤務となる。 4 人の配置は十分なのかについて、教職員が児童生徒と向き
		合う時間や、よりよい授業のための教材研究の時間を確保できるよう教育業務支援員の増員に向けて今後予算確保に努めると答弁した。
	学校教育部長	昆佳子議員から「地産地消の推進と羽生産米飯給食の提供」について議案質疑があった。 野菜の仕入れ価格の決定については、献立作成の際に、野菜などの使用予定量を算出し、納入可能業者に見積りを依頼し、その結果に基づき、最安値の業者に発注を行う。併せて、地場産物を優先的に仕入れることについては、農政課や野菜生産者などに提供可能な旬の地場産物を確認し、仕入れている。 米の仕入れ価格の決定について、羽生市の学校給食の米飯については彩のかがやき(羽生産)を 100%使用している。価格については、埼玉県学校給食会において、市場の動向を勘案した上で半年ごとに決定していると答弁した。
	学校教育部長	川田真也議員から「井泉小学校駐車場整備関係工事請負費 6,600 千円の詳細」について議案質疑があった。 井泉小学校体育館の西側及び北側の敷地約1,000 平方メート ルを整地し、新たに駐車場として整備するものであると答弁し た。
	学校教育部長	川田真也議員から「井泉小学校校舎1号館大規模改造附帯工事請負費420万円の詳細」について議案質疑があった。 本工事は、井泉小学校校舎1号館の大規模改造工事を実施するに当たり、夏季休業中は職員室等を一時的に2号館に移設

会議事件名		てん末
		するため、各種設備の配線や機器等を一時的に移転し、工事完 了後に復旧させる工事であり、具体的な4点について答弁した。
	学校教育部長	柳沢暁議員から「小学校特別教室等空調機設置工事実施設計業務委託料 1,487万円について」議案質疑があった。 令和 6 年度に小学校の理科室、音楽室、家庭科室、図工室等の特別教室に空調機を設置するための工事設計を行うものである。対象となる小学校は、井泉小、三田ヶ谷小、村君小を除く8 校である。設置工事の予定については、令和7年度実施及び工事完了を目指している。 小学校の再編成との兼ね合いについて、西・南中学校区の小学校の再編成については、令和6年度末に基本方針を示すことができるよう羽生市立学校適正規模新審議会において協議を重ねていると答弁した。
	学校教育部長	柳沢暁議員から「学校給食施設一般経費3,880万9,000円について」議案質疑があった。 既存の食缶洗浄機は平成22年から使用し、14年が経過しているため各所に不具合が生じている。修繕を繰り返しながら使用しており、多額の維持管理費が予想される。さらに、機能が停止した場合、食缶の洗浄が手作業になり、給食の提供に著しい影響を及ぼすことなどから、更新工事をするものである。 委託先や購入先について、指名委員会に諮り、指名競争入札にて決定する予定であると答弁した。
	学校教育部長	昆佳子議員から「不登校対策COCOLOプラン・学びの場の教科について」一般質問があった。 これは文部科学省の誰一人取り残さない学びの保障から、不登校等長期欠席している生徒についても、様々な側面で支援をしていく内容である。 1 点目、校内教育支援センターの設置についてである。これは場の設定であり、市内全小・中学校において、不登校や自分のクラスに入りづらい児童生徒のための教室等を設置しているものである。ここでは学びの内容について小学校でプリント学習等、個別の支援や教育相談を行っている。 2 点目、教育支援センター(適応指導教室)のICT環境の

会議事件名		て ん 末
		整備については、適応指導教室においては、Wi-Fi環境が整備されており、一人1台タブレット端末の接続活用が可能となっている。 3点目、一人1台の端末を活用した子どもたちの心の健康観察の導入推進については、不登校、未然防止に向けたICT支援健康観察アプリの導入を予定している。児童生徒一人一人の心や体調の変化の早期発見、早期支援につながると考えている。4点目、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実についてである。令和5年度の配置の状況は、県のスクールカウンセラー5名、県のスクールソーシャルワーカー1名、市独自のスクールソーシャルワーカー2名を配置している。今後の人材確保や育成について、県と市のスクールソーシャルワーカーについては、退職された校長に依頼をしており、これまで培ってきた経験を活かしている。育成については、埼玉県教育委員会主催の研修会の参加、月1回開催の連絡会議等において、資質能力の育成に努める。不登校児童生徒に学びの場を確保し、児童生徒の小さなSOSを見逃さず、チーム学校として支援できるようにしていきたいと答弁した。
	学校教育部長	昆佳子議員から「小・中学校の健康診断時の着衣受診等の環境づくりについて」一般質問があった。 令和3年3月文部科学省通知「児童生徒等の健康診断時、診断時の脱衣を伴う検査における留意点について」に基づき、児童生徒のプライバシーの保護や男女差等への配慮を行い、児童生徒等の心情を考慮して実施するよう市内全小・中学校に周知指導している。令和6年1月には、文部科学省から児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について通知があり、市内全小・中学校に指導周知し、この周知した事項については、全小・中学校で取組を行っている。市内全小・中学校にこうした通知を受け、健康診断実施のための環境整備を行っていること、さらには性的マイノリティとされる児童生徒への対応について、相談があれば、学校と本人又は保護者と話し合い、健康診断を含めた様々な学校生活の場面において、個別対応を図っていくと答弁した。

会議事件名		て ん 末
	学校教育部長	増田敏雄議員から「コロナ後の学校について」一般質問があった。 1点目は、水道蛇口の接触型から非接触型の自動水栓への改修についてである。市内の小・中学校で約1,000か所の交換となり、これを概算すると約9,500万円の工事費が見込まれる。市の財政状況を鑑みると、全ての蛇口の自動水栓化は非常に厳しいと認識している。今後、校舎の大規模改造工事を実施する際に、予算の範囲内でこうした工事を進めたいと答弁した。2点目は、コロナ後の学校生活の現状についてである。給食時の白衣の着用について、市内全ての小・中学校において、白衣又はエプロンを各家庭から持参して着用している。学校生活の現状について、マスクの着用については個人の判断に委ねること、黙食が必要ないことなど、コロナ前の通常の学校生活が戻りつつある。集団における活動が可能となり、その集団の活動による学びが、児童生徒の学校生活を充実させている。コロナ後の学校生活は、ICT機器の活用やオンラインの普及で児童生徒の学び方が変化したことによって、様々な学習形態が考えられるようになった。引き続き、感染状況を踏まえた感染防止対策を実施していくと答弁した。
	生涯学習部長	中島直樹議員から「宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 720 万 4,000 円について」議案質疑があった。 事業内容は、主に 3 点である。 1 点目は、ムジナモ保護増殖委託業務 135 万円である。これは、ムジナモ自生地の水質や外来植物の分布調査等を埼玉大学に委託し、専門家としての多角的な知見から、ムジナモの安定的な補助増殖につなげるものである。 2 点目は、宝蔵寺沼ムジナモ自生促進業務 415 万 6,000 円である。これは、ムジナモの育成を阻害する草の刈り取りやマコモやアシの繁茂により陸地化が著しい水路を重機で掘削し、ムジナモの生息域を復元する業務である。 3 点目は、ムジナモ自生地管理業務 126 万 5,000 円である。これは、ウシガエルのおたまじゃくしやアメリカザリガニなど、

	ムジナモを捕食する外来種の駆除や水路に生えた水草の間引き等を実施するものである。 その他羽生市内の保存会に対する支援なども合わせて予算計上し、ムジナによって、より良い環境の保全に努めていくと答弁した。
生涯学習	高展

会議事件名		てん末
		適正化とは加入に当たり、保護者等の意思を確認することや
		個人情報の取得や管理等を適正に行うことである。活性化とは、
		PTA活動の目的や内容の可視化など、活動内容をその時代に
		合わせて柔軟に変えていき、保護者が参加しやすくすることで
		ある。現在のPTA会長の中にも、PTAのあり方について問
		題意識を持っている方がおり、教育委員会としてもPTAの運
		営についての先進事例などの情報提供や助言を行い、保護者が
		安心して加入、活動できるPTAとなるよう支援していくと答
		弁した。
	生涯学習部長	小林誠弥議員から「指定文化財の保存と活用について」一般
		質問があった。
		1 点目は、指定文化財の状態の把握についてである。市が管理
		する文化財は平均月 1 回以上、地域が管理する文化財及び神社
		仏閣で公に見ることが可能な文化財については年1回から2回、
		担当職員が巡回し、状態の確認を行っている。
		2点目は、指定文化財の修理基準についてである。指定文化財
		の修理の基準は特になく、文化財の所有者が、修理が必要と判
		断した際に行っていただく。その場合は、あらかじめ、県指定
		文化財は県の教育委員会へ、市指定文化財は市教育委員会への
		届出が必要となる。文化財の所有者から市に対して修理の申し
		出があった場合には、所有者の経済的負担を軽減するため、羽
		生市文化財保存事業補助金により支援を行っている。支援の内
		容は、有形文化財の修理の場合、補助率は事業費の2分の1、補
		助上限額は50万円である。
		3点目は、指定文化財のPRと文化財を活用した市の活性化に
		ついてである。指定文化財のPRと市の活性化事業については、
		郷土資料館主催の企画展における指定文化財の展示や羽生市観
		光協会と共同で、文化財を巡る企画の開催などがある。
		今後の新たな取組として、文化財担当職員による学校への出
		張授業を考えている。さらに将来的には、民間事業とも連携し、
		多角的な観点から文化財の活用を図り、市の活性化につなげて
		いく。また、文化財の保存だけではなく、文化財の公開や調査、
		伝承者の養成といった活用に係る部分も補助対象に含むため、
		支援が行えるものと考えていると答弁した。

会議事件名		てん末
	教育長	報告事項2・3について、学校教育課長から説明を求めた。
報告事項2 令和6年度当初教職員人事異動について	学校教育課長	管理職の異動については、校長7名、教頭4名が新たに着任した。うち市外及び行政からの転入が校長5名、教頭2名、市内転補は校長1名、教頭1名、新任校長が1名、新任教頭が1名である。一般人事を含む小学校人事異動は、行政出向を含め3名が退職、転出者は12名、転補者は20名である。また、転入新採用者は、初任者5名、転入者9名である。中学校人事異動につきましては、行政出向を含め3名が退職、転出者は4名、転補者は8名である。また、転入新採用者は、初任者2名、転入者4名である。
報告事項3 小・中学校における 第3学期の表彰等の 結果について	学校教育課長	県レベル以上の表彰については、体育優良児童生徒表彰や学校保健優良児童生徒表彰、優良児童生徒表彰等については、埼玉県で優秀な児童を推薦して表彰されたものである。 その他に代表的なものとして、川俣小学校の児童が第50回国民共済COOP小学生作品コンクール版画の部では中央コンクールにおいて最優秀賞を受賞、また県では埼玉県知事賞も受賞した。 また、各学校において書き初め中央展覧会で優秀な成績を収めているが、三田ヶ谷小学校3年児童が、第76回書き初め中央展覧会において、県知事賞を受賞した。
	教育長	報告事項4から6について、生涯学習課長から説明を求めた。
報告事項4 羽生市生涯学習出前 講座令和5年度実績 報告及び令和6年度 実施内容について	生涯学習課長	令和5年度生涯学習出前講座は、記載のとおり、50の団体申込みがあった。そのうち、3件については、台風の影響で中止となった。講座の受講者数は、延べ1285名であった。開催講座の内訳は、防災に関するものが12回のほか、リクエスト講座では、AEDの使用方法や骨粗しょう症予防、羽生の歴史に関するこ

会議事件名		てん末
		となど、幅広い要望があった。 令和6年度の生涯学習出前講座は、令和5年度の講座から高齢介護課の「進めよう地域福祉のまちづくり」を削除し、全38 講座である。引き続き、市民の市政に関する理解を深めてもら う機会として、そして身近な学びの場として利用されるよう、 市民のニーズに合った魅力ある出前講座を開催する。
報告事項5 令和5年度羽生市市 民講師登録制度実施 報告について	生涯学習課長	この制度は、専門的な知識や技術、技能をもつ市民に、講座や教室等の講師として活躍してもらい、生涯学習に関する市民講師を育成し、市民の学習機会の提供につなげるものである。令和5年度の実績は15講座で、令和6年3月末現在の登録講師数は34人である。令和5年度は、公民館や集会所学級において本制度を積極的に活用したことから、前年度と比較し、利用件数が増加した。引き続き登録講師が活躍できる場や機会を提供するため、さらなる制度の周知を図る。
報告事項6 文化財パネル展「ムジナモと牧野富太郎」の結果について	生涯学習課長	このパネル展は、NHK朝の連続テレビ小説らんまんの放映に合わせ、羽生市にある宝蔵寺沼ムジナモ自生地やムジナモと牧野富太郎の関係に焦点を当てたパネル展を開催し、文化財保護や自然環境保護への理解を深める機会とするものである。パネル展示の会場や期間については、記載のとおり全14か所で提示した。引き続き、ムジナモと宝蔵寺沼ムジナモ自生地のPRに努める。
	教育長	報告事項7、8について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
報告事項7 第41回藍のまち羽生 さわやかマラソン大 会の結果について	スポーツ振興課長	この事業は、全国のマラソン愛好者の成果発表の場、市の陸上競技の競技力向上と併せ、羽生市を県内外にPRすることを目的とする。本大会は、指定管理者委託事業として、3月10日日曜日に開催した。 エントリー者数は、10キロの部が589名、ハーフマラソンの部が504名、今回新たに実施した親子1キロの部が113組226名、合計1,206名となった。なお、当日の出走者数1,058名に

会議事件名		てん末
		対し、完走者数 1,035 名、完走率は 97.83%であった。10 キロの部、ハーフマラソンの部の結果詳細については記載のとおりである。また、体育協会加盟団体、スポーツ推進委員、市体育館等指定管理者、市職員その他関係団体などにより、延べ 350名の役員が運営に携わった。まとめとして、今回初開催した親子 1 キロの部では 100 組を超える参加があり、元気な子どもたちの笑顔で会場がにぎやかになった。コース各所では、連携協定を締結しているプロロードレースチーム埼玉ディレーブや羽生太鼓みやび、東中学校吹奏楽部の協力で大会を盛り上げた。また、減少傾向にあるエントリー者数に対応するため、次回開催に向け、魅力あるイベントにできるよう協議を進める。
報告事項8 羽生市スポーツ推進 委員退任者の表彰に ついて	スポーツ振興課長	令和 5 年度末をもってスポーツ推進委員を退任した 6 名に対し、羽生市教育委員会表彰規程に基づき、感謝状を授与する。
	教育長	その他の報告を求めた。
報告事項9 その他		特になし
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	平野委員	ALTについてである。市の直接雇用と業者からの派遣の 2 種類あり、中学校 1 名が国際化推進員としている。報酬は、市の方が若干高いのか。国際化推進員としてALT以外に仕事をしていることはあるか。
	学校教育課長	現在の国際化推進委員は、ALTの仕事のほかに、例えばバギオからの使節団が来たときに、応対として市長に随行し、三田ヶ谷のいちごファーム等を一緒に周り、通訳兼日本文化の紹介など秘書広報課の仕事に就くことがある。 また、業者委託しているALTは、原則長期休業中の勤務の

会議事件名		てん末
		義務はないが、国際化推進員は長期休業中の勤務があり、英語 の弁論大会の指導など、この長期休業中の期間を活用して各中 学生を周り指導している。
	駒澤委員	健康観察アプリの導入を予定していることについて、具体的 にどのようなアプリが導入されるのか。
	学校教育課長	株式会社リーバーのアプリの導入を進めている。このアプリが備えている機能は、学校教育課として市内の学校で必要と考えられる機能を全て備えており、かつ、文部科学省の推奨のある企業から選出した。現在契約手続中であり、4月中には使用可能になる見通しである。
	田村委員	PTAに関連し、保護者、教員、生徒の健全な成長を図ることがPTAの目的であり、日本全国でPTAのいろいろな問題があると思うが、安心して加入し、活動できるPTAは本当に必要だと思う。難しい問題ではあるが、生徒がより良い生活できるよう願いながら、考えてほしい。
	生涯学習課長	PTAの必要性は、児童生徒の保護者も認識している。その 適正化や、役員の負担等についての意見も受けており、PTA の活性化、内容の見直し等は課題として受け止めている。生涯 学習課は市PTA連合会の事務局であるため、それらの課題ー つ一つの取組について支援していく。
	駒澤委員	今年は特に新任の校長先生、若しくは新たなPTA会長の学校もいくつかある。こうした問題があることは、少なからず皆さん気付いているが、どうしたら良いか分からなかったり、他のPTAではどのような進め方をしているのかなど、良く勉強しながら、様子を見ながら進めている。校長先生とPTA会長の組合せによっては、どちらかの経験値が高ければ良いが、お互いにあまり知識がないと、なかなか進んでいかない傾向にあると思う。これを進めていく上で、どこかの学校だけが先進的に進むより、可能な限りどの学校も同じペースで進んでいく方が良いと思う。こうしたことが得意な会長もいれば苦手な会長

会議事件名		てん末
		もいる。校長先生も経験により進め方のスピードの差が出てくる。生涯学習課が支援し、背中を押してほしい。実際どのように進めて行くのか、進捗状況がどうなのかなど、会議はもちろんであるが、少し前向きに取り組んでいくことが、これを進めていく上では必要であると思う。
	生涯学習課長	令和5年3月の市PTA連合会役員会でも、課題として取り組んでいくことで一致している。明日も会議があるが、新しいPTA会長に対し、この課題を令和6年度は取り組んでいくことを伝えたいと考えている。
	平野委員	健康診断についてである。今年1月に通知があり、医師会にも配られているので承知している。昔は服を全部脱いでいたから、その例により通知が来ているが、プライバシーの方に振れ過ぎると病気の見逃しにつながるため、バランスを良く考えてもらいたい。 例えば、服を着たままでは側弯は絶対見られない。側弯は、服を着たままで見ることは不可能なので、その辺のことをどうするか、学校と学校医とうまく考えてほしい。 家庭で記録してもらう紙があるので、それが信用できるという前提で引っかかった子どもたちを別に見るとすると、きちんと見てくれていることが前提になる。また、女の子でスポーツブラのように面積が広いものでは聴診器が当たらない。時々聴診器は服の上から聞こえると誤解している人がいるが、薄くて均一のものでなければ、服の上からは聞こえない。聞かなければ分からないこともある。これらのこととプライバシーとのバランスをうまく取れるように、特に小学校高学年以降、中学校では学校医と学校がうまく方法を考えて、折合いをつけてほし

会議事件名		て ん 末
		い。教育委員、医師会の一員としての意見である。
	学校教育課長	本件は、先週の校長会、本日の教頭会で学校に通知している。 通知の内容は、まず正確な検査、診察に支障のない範囲という 前提条件があり、その範囲の中で例に示した配慮をすることで ある。プライバシーに関する通知であるが、正確な検査を前提 とした上でプライバシーに配慮するという両側面からの配慮が 必要になる。そのために大事なことは、学校と学校医が連携を より密にし、こうした検査の内容等についても話し合っていく 必要があると、学校にも強く呼びかけている。 コロナ禍になり、より一層学校医と連携し、また示唆をいた だいている。今後とも、学校に情報を提供しながら、より良い 連携を保ち、正しい診断を進めていきたい。
	田村委員	羽生さわやかマラソン大会についてである。私もボランティアの一員として参加したが、実行委員からたくさんの反省点が出ており、来年に向けてこれから調整していく予定である。私は総合本部にいたが、挨拶の声をかけるとランナーは疲れていても必ず返事が返ってくる。今回は中学生の参加や親子マラソンの参加がとても多かったが、一生懸命走っている姿を見ると、私達ボランティアもやって良かったと思う。多くの問題は出ているが、来年につなげていきたい。
	スポーツ振興課長	今回の運営に関し、大きく問題が三つ出ていた。大会規定の趣旨の問題、交通規制の問題、役員数の確保の問題である。 スポーツ推進委員を中心として、各関係団体、市職員が担った役員は、市外から羽生に来た選手の皆さんを窓口の顔として 笑顔で迎え、それに対して参加者も笑顔で応える良い大会であった。4月から、どのような大会にしたら良いか、どのような形であればこの大会が続けられるのか、検討会を立ち上げ、次回開催に向けて進めていく。
	駒澤委員	ICT活用に関する指導体制についてである。GIGAスクールサポーターの配置人数が市全体で一人であるが、各学校で例えば増やしてほしいとか、一人でも十分間に合うといった声

会議事件名		てん末
		はあるか。
	学校教育課長	学校の声は様々である。純粋に人手の部分で支援があるのは本当にありがたく、また、時期によってICTに関わる仕事量が変わり、具体的には3月、4月の年度の入替時期など、名簿登録やシステムの移行などのシステム作業が増える時期に来てほしいという要請は非常に高まっている。反対に、昔に比べると教員の指導力、ICTの対応力が高まっており、導入時期ほどの混乱はない。
	駒澤委員	GIGAスクールサポーターが増えた場合、より一層のデジタル化やICTの端末を生かすことにつながるのであれば、仮に二人とし、予算がかかったとしても効果があることと思う。増やした場合にどの程度の効果があるか、1名で十分事足りているか、もう1回ヒアリングしてもらいたいという意見である。
	教育長	報告事項については、よろしいか。
		異議なしの声あり
日程第3 協議事項1 羽生市立小学校閉校 記念事業補助金交付 要綱	教育長	協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	再編成により井泉小、三田ヶ谷小、村君小が閉校するに当たり、各学校において閉校記念事業を実施する団体に対し補助金を交付するため、新たに要綱を制定するものである。 対象経費は、閉校記念式典行事に関する経費、実施団体の運営に要する経費、閉校記念品に要する経費としている。補助金の額は、予算範囲内において市長が定めるが、令和6年度予算では、1校当たり15万円である。 今後の手続は、各学校において、閉校記念事業を実施する実行委員会等を立ち上げ、その団体からの申請に基づき補助金を交付する予定である。 なお、この要綱の規定の適用は、公布の日からとなる。

会議事件名		てん末			
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。			
	駒澤委員	補助金の額について、上限を設けたり、パーセンテージを示されることがあり、どれぐらいの規模感か示すためにも金額を提示した方がいいのではないか。 15万円で閉校記念式典や実施団体の運営を賄うとすると、なかなか厳しい状況がある。各学校の工夫や知恵が必要になってくる。			
	教育総務課長	補助金の額は十分ではない認識は持っている。再編成準備委員会PTA部会でのヒアリングでは、資源回収等で集められた資金は、新校に繰り越さず、各学校で使い切るという方針としている。それらの資金を閉校記念事業に当ててほしいと考えている。			
	教育長	協議事項1については、よろしいか。			
		異議なしの声あり			
日程第4 議案第28号 令和6年度羽生市学 校運営協議会設置校 の指定について	教育長	協議事項1は、承認された旨宣した。			
	教育長	議案第 28 号について、学校教育課長から説明を求めた。			
	学校教育課長	市内小・中学校 14 校を羽生市学校運営協議会設置校に指定することについて議決を求めるものである。 学校運営協議会は、平成 30 年度から全小学校に設置し、令和2 年度から中学校を含め、市内全 14 校に設置された。指定期間は、令和6年4月10日から令和7年3月31日までである。			
	教育長	議案第 21 号について、質問・意見を求めた。 特になし			

会議事件名		てん末				
	教育長	議案第 21 号については、よろしいか。				
		異議なしの声あり				
	教育長	議案第 21 号は、可決された旨宣した。				
	教育長	議案第 29 号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。				
議案第29号 羽生市スポーツ推進 委員の委嘱について	スポーツ振興課長	スポーツ基本法第32条第1項の規定によりスポーツ推進委員を委嘱することについて議決を求めるものである。 今回の候補者は、小学校体育連盟及び中学校体育連盟からの推薦委員になる。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間である。				
	教育長	議案第21号について、質問・意見を求めた。				
		特になし				
	教育長	議案第 21 号については、よろしいか。				
		異議なしの声あり				
	教育長	議案第 21 号は、可決された旨宣した。				
	教育長	次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。				
	教育総務課長	5月定例教育委員会は、5月15日水曜日午後1時30分から教育委員室にて開催する。				
閉会	教育長	閉会を宣した。				

会議事件名		て	h	末	
	教育長				
	<u>委員</u>				
	<u>委 員</u>				
	∌ €1				
	<u>書</u> 記				